

飲食店の感染拡大防止に係る現地調査事業について

下記内容が県より周知依頼の内容になりますので、ご確認お願いいたします。

記

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き2月14日から3月6日までの期間、県内全域にまん延防止等重点措置が適用されることとなり、県内の飲食店に対して、営業時間短縮等の要請を行うこととしました。

そこで、感染防止対策の遵守徹底を図るため、県内全域の飲食店等に対する現地調査について、引き続き実施するとともに、時短営業等の要請内容の遵守が不十分な店舗に対して、繰り返し調査を行います。

関係団体のご担当者様におかれましては、内容をご承知おきくださるようお願いいたします。

[調査対象] 県内全域の飲食店

[調査期間] 令和4年2月14日～令和4年3月6日

[調査項目例]

- ・座席の間隔の確保 又は アクリル板等の設置
- ・手指消毒の徹底
- ・飲食時以外のマスク着用の推奨
- ・換気の徹底
- ・酒類提供制限の遵守
- ・時短営業の遵守 など

また、要請に御協力いただいた「千葉県飲食店感染防止対策認証事業認証店」(以下、「認証店」という)及び「千葉県飲食店感染防止基本対策確認店」(以下、「確認店」という)に対し、協力金を支給します。

なお、令和3年10月25日から全て休業するなど、営業実態がないと判断される場合は対象外となります。

現在、確認店になっていない場合でも、2月17日までに確認店となった場合は、その日から支給対象となりますので、感染防止対策を講じたうえで、飲食店には県の確認を受けていただく必要があります。

飲食店等から現地調査による確認を希望される旨のお問合せがあった場合は、下記 飲食店調査事務局コールセンター まで連絡するよう案内願います。

(2月17日間近になると混雑が予想されるためお早めに御連絡願います。)

問合せ先

(1) 協力金について

千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター

【電話番号】 0570-783939

【受付時間】 午前9時から午後6時まで(土・日・祝日含む)

(2) 現地調査事業及び確認店について

飲食店調査事務局コールセンター

【電話番号】 047-703-7127

(習志野市、松戸市、浦安市、市川市、船橋市、成田市、柏市、鎌ヶ谷市、八千代市、印西市、白井市、我孫子市、野田市、流山市)

043-239-6236 (上記以外の市町村)

【受付時間】 11時から20時まで(土・日・祝含む)